



かおり通信

学校教育目標……『自分らしさを大切にし、互いに認め合える子どもの育成』 「自律」と「共生」
めざす子ども像…『共に考える子・互いに思いやる子・みんなでチャレンジする子・最後まで諦めない子』
学校経営目標……『“共にくらす、共に学ぶ、共に育つ” 喜びのあふれる学校をみんなでつくりましょう』
～6年間で育てる 学校全体で育てる～
めざす学校像……『子どもたちから笑顔が絶えない学校・気持ちのいい挨拶、きれいな学校・教職員同士が
専門家として成長できる学校・保護者の期待に応える学校・地域と学校が支え合う学校』

茅ヶ崎市立香川小学校 2020年度 8月号その2

2020年8月17日発行

短い夏休みが終わり、今日から前期後半！

16日間の夏休みが終わり、今日から前期後半が始まりました。暑さに負けずしっかりと学校生活を送っていきましょう。今週一週間は、全学年3時間授業となり、11時半頃の下校となります。登下校中の事故に十分注意をしましょう。

相対評価から絶対評価へ

夏休み前の個人面談、ご協力ありがとうございました。

学校説明会や個人面談でもいくつかのご質問を受けましたが、評価の方法について、今まで説明が足りて居らず、誤解が生じていることを感じました。ご質問の中に「クラスの中でわが子はどれくらいの位置にいるのか」「よくできる、できる、をどうやって知るのか」「わが子は平均以上なのか」などがありました。

保護者の皆さんの多くは、相対評価で評価された通知表を受け取っていたと思います。それは、クラスや学年の中で割合が決まっており、A→20%、B→60%、C→20%そこに振り分けていく評価方法です。ですから、クラスや学年の中での位置がわかるというものでしたし、平均が大きな指標となっていました。しかし、この評価方法では、A評価を受けるものが固定化したり、努力しても評価が変わらなかったり、みんなで理解を深めても差を付けなければならないという不都合が起きていました。

そこで2002年(平成14年)の学習指導要領改訂(前々回)で、学習評価を相対評価から絶対評価へと改革しました。学校での評価は、相対評価をやめ絶対評価(到達度評価)となりました。平成14年当時は、神奈川県教育委員会から保護者の皆さんに説明の文章が配布されました。(それ以後毎年、説明をしてきましたが…足りなかった)

絶対評価とは、あらかじめ到達する目標(規準)を決めそこに到達しているかどうかを評価するものです。ですから、全員A評価となることもあれば、全員C評価ということもあり得る評価方法です。また、相対評価は、常に他人と比べ自分の評価を上げるために、自分よりも他人を気にしなければなりません。絶対評価は、他人と比べることがないので自分自身を意識し、高めていくことが必要になります。

一人一人の子どもが、個性を大切にしながら成長していくために、学校教育の評価は、相対評価から絶対評価へと18年前に変更されました。

通知表の表現もそれまでの「よくできる・できる(ふつう)・努力してほしい」から「十分達成している・概ね達成している・努力が必要である」等に変更されました。



自転車事故防止

今年はコロナウイルスの関係で、夏休みが短くなりましたが、茅ヶ崎市では本日より学校が再開しました。今週はまだ午前授業のため、午後より遊びに行く機会もあると思います。いつも以上に注意して自転車に乗りましょう。

茅ヶ崎警察署より出された交通安全啓発資料を掲載します。交通ルールの再確認をしましょう。



自転車運転者講習制度

- ・特定危険行為を過去3年以内に2回以上
- ・特定危険行為…信号無視、一時不停止、遮断踏切立入りなど（全15項目）
- ・違反者は、個別的な指導を含む講習（3時間）
- ・講習手数料…6,000円
- ・受講命令を受けてから3ヶ月以内に受講しない場合

5万円以下の罰金



自転車の点検

ブレーキ点検

ブレーキは片方ずつ点検し、親指以外の4本指でブレーキをかけ、効き具合をチェック!!
(右ブレーキは前輪、左ブレーキは後輪に利きます)

タイヤ点検

空気圧は、両手で押して少し凹むくらいが適正。タイヤが摩耗していないか、溝が少なくなっているかをチェック!!

反射材・ライト点検

反射材は割れや汚れが無いか、ライトは点灯するか、割れないかをチェック!!

車体点検

車体全体を見て、不良部位がないかチェック!!
ハンドルに歪みやガタツキがないかチェック!!
サドルは前後のタイヤが地面についた状態で両足が付くくらいが適正位置。

ペル点検

ハンドルから手を離さずに鳴らせる位置にあるか、壊れていないかチェック!!



事故時の高額賠償

高校生本人に高額賠償命令

夜間、無灯火で運転中、携帯電話の操作に気を取られ、歩行者に衝突。歩行者は、歩行困難になる後遺症が……



損害賠償額

約5,000万円



自転車のルール

1. **自転車は車道が原則、歩道は例外**
自転車は軽車両です。歩・車道の区別があるところは「車道通行」が原則です。
2. **車道は左側を通行**
車道の左端を通行します。自転車道や路側帯を通行する場合も左側を走行します。
3. **歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行**
例外的に歩道を通行する場合は、歩行者優先です。歩行者の通行を妨げる場合は一時停止をしなければなりません。
4. **交通ルールを守る**
交差点での信号遵守と一時停止、二人乗り、並進、イヤホンなどは危険ですので絶対にやめましょう。夜間はライトを点灯しましょう。

5. **子どもはヘルメットを着用**
13歳未満の子供は、自転車に乗車する際は、ヘルメットを必ず被りましょう。

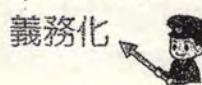


自転車損害賠償責任保険等への加入義務化

令和元年10月から神奈川県で自転車を利用する人は、自転車損害賠償責任保険等への加入が

義務化

されました。



保険に入ることにより、自転車事故を起こした際に、被害者を救済し、加害者の経済的負担を軽減できます。「事故」を起こさない事が何より大切ですが、万が一に備え、必ず加入しましょう！

交通総務課Twitterも併せてご覧ください



☆熱中症予防について

学校が再開しましたが、まだまだ残暑厳しく、子ども達の体調が心配です。熱中症予防対策として考え方をお知らせします。学校で指導していきますが、ご家庭でもお子さんにお話ししていただくよう、お願いします。

【登下校時】

- 帽子をかぶり、涼しい服装で登校する。日傘（記名する）の使用も可能です。
- 人と距離をとって歩くように意識し、マスクをはずす時間をつくる。
- 登校時の荷物を軽くする。
 - ・教科書やノート等については、家庭学習に必要なもののみ持ち帰り、その他のものは学校に置いておく。（詳細は、今後各学級で指示します。）
- 背中の暑さを緩和させるため、ランドセルやリュックサックではなく、手さげでの登校も考えられます。（両手がふさがり危険がないように、十分注意する。）
- 登下校中も、安全に気をつけて水分補給をする。

【学校活動時】

- 体育の授業時や休み時間等外で過ごす時には、マスクを外して活動する。
- 状況を見ながら、マスクの着脱をする。
- 教室では、換気をこまめにしながらエアコンを活用し、室温を調整する。
- 水分補給をこまめにする。
 - ・多めに持参するようにしてください。（水道水も定期的に検査を実施しているので、安全に飲料することができます。）
 - ・水筒の予備として、ペットボトルを別に持参することも可とします。
※ペットボトル持参の際は、名前のついたカバーをつけ、むき出しで持ってこない。登校途中で買わない。ペットボトルは必ず家に持つて帰る。
 - ・水筒に入れるものも、熱中症が心配される時期は、スポーツ飲料等でもよいことにしています。（スポーツ飲料を入れる場合、容器の腐食にご注意ください。）
- 熱中症指数測定器の暑さ指数が「危険（WBGT 31°C以上）」の場合、体育の授業は中止にする。休み時間の屋外活動も中止にする。
- 体の熱をとるような物（冷却ネックスカーフ等）の活用も可とします。

☆熱中症警戒アラートについて

この夏より、暑さ指数（WBGT）33°C以上が予測されるときに、「熱中症警戒アラート」が環境省・気象庁より発表されます。先日よりニュースでも報道され、実際にアラートが発令される日もありました。アラートが出ても、学校は通常どおり実施します。上記のような対応をとりながら子ども達の健康状態を注視し、熱中症を予防していくと考えています。

※WBGTの単位は気温と同じ摂氏度（°C）で示されますが、その値は気温とは異なります。暑さ指数（WBGT）は人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射（ふくしゃ）など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

太平洋戦争が終わって75年が経ちました。毎年、茅ヶ崎市の子どもたちの代表が広島の平和式典に参加していましたが、今年は、コロナの影響で取りやめになっています。平和の尊さ、日常の大切さを考える時間をご家族でもぜひ作ってください。

へいわ ちか 平和への誓い

「75年は草木も生えぬ。」と言われた広島の町。

75年が経った今、広島の町は、人々の活気に満ちあふれ、緑豊かな町になりました。

この町で、家族で笑い合い、友達と学校に行き、公園で遊ぶ。

気持ちよく明日を迎える人々と会う。

当たり前の日常が広島の町に広がっています。

しかし、今年の春は違いました。

当たり前だと思っていた日常は、ウイルスの脅威によって奪われたのです。

当たり前の日常は、決して当たり前ではないことに気付かされました。

そして今、私たちはそれがどれほど幸せかを感じています。

75年前、一緒に笑い大切な人と過ごす日常が、奪われました。

昭和20年(1945年)8月6日 午前8時15分。

目がくらむまぶしい光。耳にこびりつく大きな音。

人間が人間の姿を失い、無惨に焼け死んでいく。

町を包む魚が腐ったような何とも言い難い悪臭。

血に染まった無惨な光景の広島を、原子爆弾はついたのです。

「あのようなことは二度と起きてはならない。」

広島の町を復興させた被爆者の力強い言葉は、私たちの心にずっと生き続けます。

人間の手によって作られた核兵器をなくすのに必要なのは、私たち人間の意志です。

私たちの未来に、核兵器は必要ありません。

私たちは、互いに認め合う優しい心を持ち続けます。

私たちは、相手の思いに寄り添い、笑顔で暮らせる平和な未来を築きます。

被爆地広島で育つ私たちは、当時の人々があきらめずつないでくださった希望を未来へつないでいきます。

れいわ ねん ねん がつむいか
令和2年(2020年)8月6日

だいひょう
こども代表

ひろしましりつやすきたしょうがっこう
広島市立安北小学校

ひろしましりつやのみなみしょうがっこう
広島市立矢野南小学校

ねん
6年

ながくら
長倉

なつみ
菜摘

ねん
6年

おおもり
大森

しゅんすけ
駿佑